大山オオタカの森営巣環境整備事業（松くい虫駆除業務）特記仕様書

1　目的

この仕様書は、鳥取県（以下「発注者」という。）が請負業者（以下「受注者」という）に委託する大山オオタカの森営巣環境整備事業（松くい虫駆除業務）（以下「業務」という。）を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定める。

また、この特記仕様書以外は、鳥取県森林整備事業等事務取扱要綱、鳥取県松くい虫駆除事業仕様書、鳥取県森林整備事業等業務検査規程を準用し、詳細は、監督員と協議して決定する。

2　業務期間　契約締結日から令和９年３月１９日まで

3　業務場所　西伯郡大山町豊房地内

4　業務内容

（１）　松くい虫駆除

別途に示す区域の松くい虫被害木について、監督員の指示に従い、県道へ倒木被害の恐れがある被害木を優先して伐採・枝払い・玉切りを行い、チップで引き取ってもらえる部分のみ県内チップ工場へ搬出する。（搬出材については、設計計上するので番号、根本径を確認して報告すること。）

また、県内チップ工場へは松くい虫被害木であることを周知し、速やかにチップにするよう伝えること。

伐採本数、伐採材積は設計書に示すとおり。

（２）　松くい虫駆除（過年枯れ）

過年枯れの被害木については、倒木被害を防ぐため、伐採・枝払い・玉切りし、チップで引き取ってもらえる部分のみ県内チップ工場へ搬出する。（搬出材については、設計計上するので番号、根本径を確認して報告すること。）

5　注意事項

（１）　本業務は、国立公園内での作業であるため、十分な配慮をもって施工すること。

（２）　業務の施工に当たっては、常に安全に留意し、現場管理を行い、災害防止を図ること。また、事業案内看板で周知するなど、事業関係者以外への安全管理にも留意すること。

（３）　疑義については、速やかに監督員と協議すること。

（４）チップ工場等への持ち込み材の買取価格を設計金額から控除する。

（５）チップ工場への搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行うのでマニフェスト又は伝票管理を行うこと。

６　週休２日工事

本工事は、鳥取県治山工事及び林道工事における週休２日の取得に要する費用計上実施要領(令和６年４月26日付第202400033117号森林・林業振興局長通知及び第202400031869号治山砂防課長通知)の対象工事である。https://www.pref.tottori.lg.jp/317565.htm に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規程に従い週休２日工事を実施すること。